

2020年9月22日

令和2年度

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度についてのご案内

一社) 京都府理学療法士会 社会局 職能部
理事 鶴谷 啓明
部長 喜多 修

地域ケア会議推進リーダー(旧名称:地域包括ケア推進リーダー)及び介護予防推進リーダー資格の取得を目指す方へ、今年度の取得要件:士会開催の導入研修ならびに士会指定事業についてお知らせします。

今年度は、感染防止のためウェブ開催とします。

取得を目指す方は必ず登録申請を行い、事前に e-ラーニングの受講をお願いします。制度の詳細は協会 HP をご覧ください。

※新人研修プログラム修了者が対象です。

☆導入研修を受ける前に:日本理学療法士協会 e-ラーニング

協会ホームページのマイページから登録申請を行い、e-ラーニングを受講ください。

☆京都府理学療法士会主催の導入研修

研修① 2020年 10月18日(日) 10:00~16:00 web 開催

地域ケア会議推進リーダー 介護予防推進リーダーどちらの取得を目指している方も受講が必要です。

尚、9月6日に行われました京都府リハビリテーション三療法士会協議会主催の「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業:ベーシック研修」と同一内容でありますので、再度受講する必要はありません。

※研修①をベーシック研修に置き換えることはできません

研修② 2020年 11月8日(日) 9:30~17:00 web 開催

AM「地域ケア会議推進リーダー」/PM「介護予防推進リーダー」

取得を希望するリーダーの講義を受講してください。

☆京都府理学療法士会 2020年度指定事業

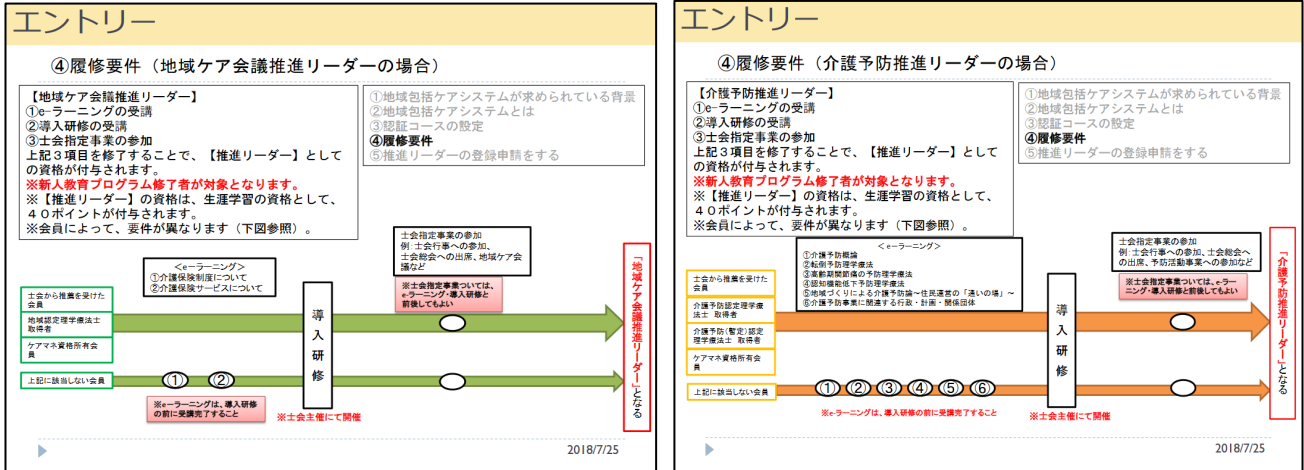
下記のいずれか一つにご参加ください

- 三療法士会協議会「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業:アドバンス研修」
- 三療法士会協議会「京都訪問リハビリテーション実務者研修会」
- 京都府理学療法士会 認知症対策委員会主催 研修会
- 京都府理学療法士会 職能部主催 「在宅リハビリテーションネットワークミーティング」
- 京都府理学療法士会 職能部主催 「管理職ネットワークミーティング」

【両推進リーダー取得の流れ】

推進リーダー制度は2018年8月より改定されております。前年度までに受講された方、受講途中の方は必ず、協会HPをご確認ください。

協会HP「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」についてから抜粋



【京都府理学療法士会 推進リーダー取得に必要な研修会まとめ】

地域ケア会議推進リーダー	介護予防推進リーダー	
e-ラーニング(必須)		
①介護保険の仕組み	①介護予防概論	
②介護保険サービスについて	②転倒予防理学療法	
	③高齢期関節痛の予防理学療法	
	④認知機能低下予防理学療法	
	⑤地域づくりによる介護予防論～住民運営の「通いの場」～	
	⑥介護予防事業に関連する行政・計画・関係団体	
導入研修(必須)		開催
①地域包括ケアシステムについて	①介護予防・日常生活支援総合事業とリハビリテーション専門職の取り組みを知る	三療法士協議会主催 「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：ベーシック研修」 「導入研修①」
②地域ケア会議とは(必要とされる背景と位置づけ)		
③地域ケア会議に求められる理学療法士の役割		
④模擬会議の実際と心構え	②介護予防事業の展開方法～住民のやる気を引き出す5minプレゼンをつくろう!～ ③介護予防の実践～住民がやる!と決めたときの応援10か条をつくろう!～ ④介護予防事業の企画立案～通いの場の実践事例の紹介～	地域包括ケア推進部主催 「導入研修②」
士会指定事業(いずれか1つに参加)		
<ul style="list-style-type: none"> ■三療法士会協議会「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：アドバンス研修」 ■三療法士会協議会「京都訪問リハビリテーション実務者研修会」 ■京都府理学療法士会 認知症対策委員会主催 研修会 ■京都府理学療法士会 職能部主催 「在宅リハビリテーションネットワークミーティング」 ■京都府理学療法士会 職能部主催 「管理職ネットワークミーティング」 		